

風光



この一年、学び語り合ひ、多くの仲間と手を結んでいきましょう

新年あけましておめでとございます。

今年の12月6日、安倍内閣と自民・公明両党が扇動し、日本維新の会・みんなの党も加担して特定秘密保護法が成立しました。自民党が公約にも掲げていなかった法案を、いきなりだしてきて、国会の審議時間が70時間にも満たない短期間に、数の力で一気に成立させました。みなさんも、「えーっ!?!」「許せない!」と怒りを覚えたことでしょうか。

この法律は、主権在民・基本的人権・平和主義という憲法の基本原則をことごとく覆す違憲の法律です。国内だけではなく、多くの外国のメディアも懸念をしています。成立を喜んだのはアメリカ政府ぐらいでしょうか。そして安倍政権は、特定秘密



保護法以外にも消費税増税、社会保障での国の責任を放棄し自己責任を押し付けることを明記した「プログラム法」「生活保護の一部を改正する法律」「生活困窮者自立支援法」などを成立させました。さらに、「原発ゼロ」目標を投げ捨て、原発を

「基盤となる重要なベース電源」と位置づけるエネルギー基本計画案を新年早々に閣議決定する構えです。また、派遣労働者を無期限に雇い入れられるようにしたり、残業代を0にするような法律も検討を始めています。本当にやりたい放題です。

執行委員会で情勢を学んでいる時に、「政府は国民をばかにしている!」と怒りをぶつけた執行委員がいました。私たちは秘密保護法採決の日に見せた連帯の力を糧に、怒りをエネルギーに変えて、政治を国民の手に取り戻すべく、様々な運動をあきらめず粘り強く続けていきたいと思います。

さて、昨年の11月に秋闘労働講座で若い組合員が中心となり「学ぼう!語ろう!伝えよう!」というテーマで学びを広げました。組合のこともまだよく分か

らない若者たちが、実行委員会や講座当日の学びの中で、自分たちの仕事のことを話し、今思っていることや悩みを出し合い共有し、福祉や専門性について考えることが出来たり、「大変・大変」と思っているだけでなく、

知ることの大切さや、自分のことを言葉にして伝え、話し合うことの大切さを学び、とても充実した講座となりました。この1年も、厳しい情勢が続くと思われませんが、生き生きと働き続けられる職場づくりを目指して、学び、語り合ひ、伝えながら、多くの仲間と手を結んでいきましょう。そして、憲法と平和を守り、「福祉は権利」を実現すべく、私たちが主人公の運動を作っていきましょう。

この春闘期の運動方針をみんなで確認する地本委員会です。各分会で議案や統一要求案を読み合わせ、討議を進めましょう!

第21回地本委員会
1月25日(土)13:30~
労働会館本館第1~3会議室

「風の音」
「特定秘密保護法」が、12月6日夕方に開催の参議院本会議で強行採決されてしまいました。声をあげるデモもテロ行為とみなすこともあると、石破官房長官がいつていました。国民が声をあげることを、自由にはできない国なんて民主主義ではあり得ないことだと思えます。

表現の自由すら、この法律の成立によって、奪われてしまう可能性があると思うと本当に恐ろしい法律です。
そしてこの法律によって、戦前のように国にとって都合の悪いことは全て秘密にされてしまつて、戦争へと突き進んでいく危険もあると知つてから、この法律を施行させない、廃止にする行動が必要だと強く思うようになりました。

以前、新聞でこんな記事を読んだことを私は思い出しました。「当時小学生だった私は」という記事より、「私は第二次世界大戦・太平洋戦争の始まりを母から聞いて知つた。母も新聞の朝刊をよんでかいてあつて知つたそうだ」と書いてありました。伝達手段も今のようには発達してないにしても、ある日突然国民は戦争が始まるニュースを知つたことに驚きました。

しかし、この法律が施行されたら、現代でも戦争に限りませんが、国民がいつの間にか知らない間に国が危険な方向に向かつてしまつていっているなんて事が起こりうる可能性があります。そう思つたら、絶対にこの法律を施行させてはいけません。わたしたちの未来と未来を担うこともまた出来ることの一つは平和を守ること。そのために、この法律の危うさを伝え運動を広めて、みんなで粘り強く声をあげ続けることをこれから、みなさんの力で闘っていかなくしたいと思います。(いかまる)

民調の切り崩しは許さない！

名古屋市は平成27年4月から導入される「子ども・子育て支援新制度」を見越して、民調制度の改変を検討しています。

今各自治体では国の「子ども・子育て会議」で決められる「要保育度認定の仕方」や「利用時間」「公定価格（保育料など）」の案に基づいて、新たな制度設計の検討を始めています。

名古屋市の見解

これまで懇談の場でも繰り返ししてきた通り、これまで「民調制度」が果たしてきた「人材確保」という役割についても、保育課は認めている。

そういう意味での何らかの手立ては必要だと思いが、民調制度という公務員給与と一体になった制度では、初任給が低く、新規採用者が見つからないというデメリットがある。

ある程度法人や施設に自由度を持たせた補助で、新規採用と人材確保を両立できるもの（制度）を目指したい。

【保育企画室室長・談】

現在民間保育園に対して国から出ている運営費に、名古屋市が上乗せをして民調制度は運用されています。新制度では、これまで民間保育園に支給された「運営費」が「委託費」に変わり、一部の幼稚園も認定こども園などの運営費補助が同じ制度体系に切り替わることから、現行のままでは無理がある、というのが理由の一つです。しかし、民調制度が無くなれば、高齢・障害職場や他都市のように、労働条件の悪化は避けられません。

愛知県内には春日井市や西尾市、刈谷市などにも同様の公私間格差是正制度があります。さらに刈谷市ではこぐま・第二こぐま分会が市との懇談の中で「（公私間格差）制度はこれからも堅持します」との回答を引き出しています。しかし、名古屋市の民調制度がなくなれば、周辺自治体にも波及することが危惧されます。

福祉保育労働地本として、緊急に署名にとりくみ、名古屋市全民間保育園や関係団体に「提言」と共に配布し、いろいろと反応が返ってきています。署名も1月時点で8000筆を超え、さらに増え続けています。市の主催する施設長向けの所長研修に福保労として公式に参加し、その研修に参加する園長・



寒さに震えながらも、「民間保育園で働く保育士です」と訴えながら、宣伝をしてきました。

施設長に向けた宣伝行動も展開してきました。

参加した所長研修の中では、市長・副市長・局長それぞれが「待機児を〇にしたい」「それが至上命題」と口をそろえ「そのために民間保育園の皆さんにはご協力を！」と呼び掛けていました。民間保育園に助力を請うのならなおのこと、民調制度の堅持が不可欠です。

労働者が自らの専門性と権利意識を高めることが、子ども・利用者への実践の質の向上につながります。このことに確信を持って、保育職場から、高齢・障害職場にも「民調制度」を適用させるよう運動を広げ、さらに全ての自治体にも広げていくようがんばりましょう！

署名は最終〆切り2月14日です

～ところで「民調」って何？～

本来は「公私間格差是正制度」と言い、意味は『公私（の社会福祉施設）間（の）格差（を）是正（治す・正す）制度』となります。公立の施設と民間の施設とでは、運営費に違いがあり、その差をなくす為の制度なのです。名古屋市では『民間社会福祉施設運営費補給金』という制度で、「公民の格差を調正する」という意味で『民調』と呼ばれています。

公立の施設で働く労働者は「公務員」なので、各自治体の規定にそって昇給をしていきます。しかし民間の社会福祉施設に支給される「運営費」や「保険収入・補助金」には、定期昇給に充てるための財源が確保されていません。（現在保育所には「民改費（民間施設給与等改善費）」というものがあり、職員の経験年数の平均によって、運営費に加算がされていますが、十分な額ではありません）。同じ仕事をしているにも関わらず、給与面で大きな違いがあることはおかしい、労働者の処遇の低さはそのまま利用者の処遇の低さにつながる、という考えのもと、全国各地で「公私間格差是正制度」を作らせる運動が広がり、名古屋市も今

から40年近く前に「民調」が生まれました。その結果、福祉保育の各民間施設において職員処遇が改善され、福祉の質・実践の質そのものを公民両輪となって向上させることができました。

また、この民調制度、正式名が「福祉施設運営費」となっている通り、以前は高齢・障害の職場もこの制度の対象でした。しかし、介護保険制度や障害者自立支援法の導入の際、「自治体が関与せず、施設と利用者との直接契約になるため、民調制度はなじまない」という理由でこれら施設・事業は制度から外されることになり、大きな打撃を受けました。

多くの事業所で労働者の年収が下がり、生涯賃金でみると数千万円の減収になるところもありました。その結果、高齢・障害職場では「長く働き続けられない」「人材不足」などの問題が慢性化しています。

本来福祉の仕事とは国・自治体が責任をもって実施すべき「公務労働」です。「民調制度」は、国・自治体の「福祉を実施・提供する義務」を社会福祉法人（民間施設）に委託して実施させることを根拠とした、大変意義ある制度なのです。

こんなに危険！「特定秘密保護法」

国民の声＝デモを「テロ行為」と捉える自公政権が強行成立させた「特定秘密保護法」。ではこの法律の何が問題なのか、改めて確認してみましょう。

この法律は「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」に関する情報を「特定秘密」に指定して、それらの情報が漏れないように管理することが目的で、違反すると懲役刑などが課せられます。

しかし、一口に「外交」や「特定有害活動」といっても内容は明示されていません。しかも何を「特定秘密」とするかは政府が自由に決めることができ、その決定を第三者が監視することはできません。

つまり、政府は都合の悪いことは全て「特定秘密」にして、国民からの追及を逃れることができます。そして政府にとって都合の悪い行動をとる人間に対しては「『特定秘密』保護に違反する行動を取った」と決めつけて、逮捕する事もできます。戦前の特高警察による弾圧や「大本営発表」の情報統制と同じです。

これだけじゃない！

13年秋の臨時国会で成立した『悪法』の数々！

生活保護の一部を改正する法律 生活困窮者自立支援法

生活保護を申請する際に、これまでは口頭で申請もできましたが、「特別の事情」がない限り、財産・収入の有無などを記入する申請書と所定の書類の提出が義務付けられました。財産証明などの書類作成を義務付け、申請のハードルを高くして、申請そのものを断念させる狙いがあります。

また、親族の扶養義務を強化するため、親族は「生活保護申請者を扶養（援助）できない理由」を尋ねられ、収入や資産の調査がされます。

「親族に迷惑がかかるから」と申請自体を止めるケースや、夫のDVから逃げている妻が生活保護を利用したくても、その夫に連絡がいく危険があるので、申請もできない、などの問題も想定されます。

「自立支援法」では、自立を促し生活保護一步手前で食い止めるという名目で、受給者の抑制につながる狙いがあります。また相談や生活支援などは人材派遣会社などの民間業者に委託でき、本当に福祉的な支援ができるのか疑問です。

社会保障改革推進プログラム法

昨年成立した「社会保障制度改革推進法」によって、社会保障・社会福祉を「自助・自立、共助」を基本とする方向で改悪することが決められました。この法律に基づいて、今度は介護・医療・保育など各分野において、具体的に「どうやって」「いつまでに」改悪をするのかを定めた法律です。「完成図」と「手順」が記された設計図のようなものです。

ですので、この法律単独で何かが具体的に変わるわけではなく、実行するためには今後各分野での制度変更が必要になってきます（保育に関しては、先行して「子ども・子育て支援新制度」が決められました）。

具体的な中身としては、介護分野では「利用者負担の引き上げ」「『要支援者』を保険給付から外して自治体に丸投げ」し、医療分野でも「70～74歳の窓口負担や保険料の引き上げ」などの改悪を順次行い、2017年までに確実に実施するように定められています。

プログラム法の成立にくじけず、各分野で連携し、それぞれの制度改悪実施を食い止める闘いをこれからも展開していきましょう！

安倍首相！ どうしてこんなことするの！？



自衛隊法の改正

海外において、緊急時に民間人を輸送する際、これまで船舶と航空機による輸送に限定されていたものを車両も使用できるようにし、さらに輸送する人の対象も拡大しました。

「民間人の避難のため」という理由が主ですが、危険地帯を陸上輸送する以上「危険に備える」名目で、今まで以上の武装とその使用が想定されます。少しずつ自衛隊の活動範囲や武装の展開範囲を広げ、さらに武器使用などのハードルを下げる狙いがあります。

同様の「なし崩し的な自衛隊の活動拡大」や「戦争できる国づくり」の一環で、昨年12月に南スーダンのPKO国連部隊に参加している韓国軍に自衛隊所有の銃弾を1万発提供しました。日本には「武器輸出禁止三原則」があり、武器輸出が禁止されています。しかし政府は「PKO活動における物資提供は認められており、その一環にあたる。人道的、緊急支援だ」という理由で強行しました。この決定をしたのが右団みの日本版NSCです。

国会審議ではないですが、消費税増税を決め、その使い方も、社会保障のために使うという当初の約束を破り、経済対策に転換したのも、13年秋のことです。

日本版NSC

「国家安全保障会議」の通称。首相、官房長官、外相、防衛相による「4大臣会合」で、副総理も交えて、原則として2週間に1回開催し、外交・防衛上の問題を検討します。議論・検討・対策のためには「情報」が不可欠なので、情報分析、情報収集管理などを行う「国家安全保障局」が設置されます。そして、その情報は外交・防衛上重要なものだから管理が必要ということで、「特定秘密保護法」をセットで強行成立させました。

これにより外交・防衛などの情報と権限が一極集中してしまいます。そして秘密保護法と連動して、国民に情報開示をせず、全て秘密の内に戦争をする国づくりを進めることになりかねません。

- ①「パカパカ」と走り出したくなるような楽しい体験
 - ②-1「馬耳東風」（聞く耳を持たない、聞き流す）をした時、したくなる時
 - ②-2「将を射んと欲せばまず馬を射よ」（目的を達成するために、まずは周囲から片づけること）を実践したことは？特に恋愛などで…
 - ③今年の抱負
- 以上3点（②はどちらか片方）をお聞きしました。
皆さんウマ〜く回答してくれました。



かやの木分会 林 春江さん

- ①2月に誕生する我が子の名前や 準備が 楽しいやら 嬉しいやら〜です
- ②「馬耳東風」 義理の母の少し嫌みな言葉!! 聞き流したいし 聞き流しましたあ〜
- ③今年の抱負 初めての・出産 子育て頑張るぞ〜♪今年はず年女で年男を出産しまーす



天白福祉会分会 酒井 美咲さん

- ①私は、ディズニーランド&シーへ行くことが大好きなので、計画する時点からウキウキしています。実際に行くとさらに走り出したくなる気持ちになります。
- ②「馬耳東風」 子どもたちに「あれやってー」「これもやってー」などと次から次へと言われた時は、馬耳東風したくなります。
- ③今年の抱負 昨年以上に充実した1年を過ごして、仕事もさらに気合いを入れて、頑張っていきたいです。



天白福祉会分会 内藤 拓史さん

- ①第三子が生まれ、一か月間育児休暇をいただきました。久しぶりに主婦気分を味わえて超楽しかったです。できれば後30年くらい取りたい。
- ②「馬耳東風」 子どもの夜泣き
- ③今年の抱負 面倒くさがらず、まめに暮らす。あとダイエット。五キロ減らす。

くまのまえ分会 力石 ゆかりさん

- ①しばらく、専業主婦&内職の身だったため、初任給の明細を見て、ビックリ!! パカパカ買い物に走り、パカパカ使いました☆☆
- ②「馬耳東風」 ダンナと家事のやり方についての話題になった時、互いに『馬耳東風』でした…^^;
- ③今年の抱負 『わらべうた』のレパートリーを増やしたいデス?あとは、スギの木（過ぎの気）を植えないよう、規則正しく、毎日楽しい生活を心がけたいです?



くまのまえ分会 近藤 志保さん

- ①学生時代にオーストラリアで保育を学ぶため10か月間保育留学をしました。昔から英語の勉強が苦手な私でしたが、現地でホームステイをしたり、語学学校に通い色々な国の友だちができたりと今までにない大切な出会いが沢山ありました。また、目的であるオーストラリアの保育を学び、園で実習をし、オーストラリアの保育士資格を取得しました。人生でとても大切な体験でした。
- ②「馬耳東風」 親と将来のことについて話していると少しずつ空気が重くなり、親の意見を聞き流してしまったことがありました。自分のことを心配しているのは分かっているのですが、自分の意思を大切にしながらも、これからは色々と親に話をして理解してもらえたらなと思いました。そして、親とのコミュニケーションはいくつになっても大切だなと思いました。(笑)
- ③今年の抱負 まだ、1年経っていませんが、もうすぐ保育士2年目になります。もう一度身を引き締め、頑張っていきたいです。この職を選び、今働いている園で毎日可愛い子どもたちや頼りになる先輩方と過ごすことができ本当に幸せです。

【編集後記】

昨年も（これを書いてる時はまだ13年ですが）振り替えるにあつという間の1年でした。
1年の前半は、病気による長期休業とリハビリの日々。復帰後もいろいろと厳しい情勢の波に追われてるうちに、時間はあつという間に過ぎて行きました。

自分が病をえて、改めて働き続けられることの喜びを痛感しました。しかし、世間では労働者派遣法の改悪やブルグラムの成立など、労働者が生き生きと働く環境をドンドン切り崩そうとしています。労働環境だけでなく、生活全般においても「生きづらく」されています。消費税の増税や秘密保護法の成立、原発再稼働の推進、などなど、数え上げればきりがありません。これら改悪が二半年の間に起こった事かと思つと、やはり時間がたつのが早く感じます。でもどれだけ時間がたつても、これら改悪を誰が主導したのか、それは忘れません。そして震災の被災地へ寄せる思いも、変わらず持ち続けていきたいです。ハムコ・デラックス